



荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 鎌田博一  
編集責任者 常盤達雄

No.1807

2017年

6月5日

# 国労加入を 大胆に訴えよう

残業ができない。残業ができない人は、数字が表れないので認定がされない。仲間の実態を同僚が理解しているかどうかは、職場が民主化されているかがカギになる。などさまざまな実態が報告された。

その後、松川書記長から国労の歴史についての報告がされた。全体交流では、それぞれ自己紹介や職場報告がされ、「GS時代に活動が見えたのが国労だった。話を聞いてもらえるのは国労の人だけだった。他の組合の人よりあなたたかみがある。話を聞いてくれる。自分もそうしたい」「年配の組合員ももう一回頑張つてほしい。若手組合員と一緒に参加できる運動がほしい」などさまざまな発言が出された。最後に中嶋青年部長によるまとめがされ、フレッシュマンセミナーは終了した。

スによるものが大きいという報告から講演は始まった。「病気を発症した時、医者は日常の生活の状況は聞くが、労働状況・職場状況は聞かない。日常的なストレスは一時的なものも多いが、仕事のストレスは退職まで続く。できない仕事を押しつけられるストレスもあれば、もっと重要な仕事をしたいというストレスもある。顧客とのトラブルによるストレスは、『またあるのでは？』という恐怖がストレスになったが、以前は『やる気がない！』ですまされてい

## フレッシュマンセミナー 若手組合員が学習



東京地方本部は、五月二〇日に池袋において第九回フレッシュマンセミナーを開催した。フレッシュマンセミナーは、以前に比べ、労働者としての物の見方・考え方を学習する場が少なくなくなっていることから、平成採用の若手組合員に学習をしてみよう、将来の国労を担っていく仲間を育てようとしたもの。

態を学習してほしい。組織拡大に向けて、選択される労働組合を目指そう。拡大の気運を高め合い、地道な取り組みを強化しよう。安倍政権は共謀罪を通し、改憲への執念を燃やしている。私たちは幅広い戦線との共闘を組むため、労働組合としての進化が求められている」などの主催者あいさつを行った。

労働講座は、全国労働安全衛生研究会・五味学監から「仕事とストレス・原因と対策」という題で講演が行われ、さまざまな病気が実は仕事からくるストレス

## 日比谷メーデー 大巾賃上げへ7000人が行進

第八八回日比谷メーデーが、五月一日に日比谷野外音楽堂で開催され、七〇〇〇名の労働者が集まり、東京地方本部からも、多くの組合員が参加した。

主催者あいさつでは、実行委員会を代表して東京地本・鎌田委員長が、共謀罪新設阻止・戦争法廃止など、平和と民主主義の危機を訴え、また格差と貧困の拡大から、非正規労働者の均等待遇、あらゆる差別の撤廃などを訴えるあいさつを行った。その後非正規雇

用、外国人労働者、争議団、反戦平和について訴えがされた。

練馬区図書館専門員労組の成田さんからは「図書館のほか、学校事務、介護支援など、練馬区には五五の非常勤職種がある。年収は約二〇〇万円。昇給なし、一時金なし。健康で文化的な生活は望めない。一年契約が更新されるのが、常に不安。個々の職場では人数が少なく、その不安を話す仲間もいない。その中で民間委託が進み、ク



主催者あいさつ 国労東京 鎌田委員長



講演する五味学監

ビになる心配が増大している」などの実態が報告された。今年も昨年同様、日比谷メーデーと中央メーデー(代々木公園)相互に連帯の挨拶がされ、日比谷メーデーでは中央メーデー実行委員・全農協労連館野書記長が、中央メーデーでは全労協・中岡事務局長が、相互にあいさつを行った。その後、土橋コースと鍛冶橋コースに分かれデモ行進が行われ、沿道の市民に、平和と民主主義、反戦平和、労働法制改悪反対、反原発などを訴えた。

## 青年部 定期委員会

東京地方本部青年部は、五月二〇日に池袋において、第一〇七回青年部定期委員会を開催した。

中嶋青年部長は「青年が結集し、意見交換をする場が必要。来てよかった、楽しかったと言われる取り組みを今後も行いたい。参加者からよい口コミがされれば運動も進んで行く」などのあいさつを行った。地本・鎌田委員長があいさつを行ったあと、参加の委員が職場報告などを行った。役員改選では、新たに宮下青年部長(豊田運輸区)、中嶋青年副部長(池袋運輸区)を選出し、新青年部長の団結がなばろうで、これからの団結を誓い合った。



宮下新青年部長

**国労東京  
法律相談**

毎月第二水曜日  
(除く8月)

一回30分

★初回無料・要予約★

# 労働講座を開催

## 雇用破壊を許さない

東京地方本部は五月二三日に東田端ふれあい館において、国労東京労働講座を開催した

講演で高木先生からは「安倍政権の狙いはいくつものポイントがある。経済を活性化してやりたいことを実現する。新自由主義で経済の活性化のためには、規制を悪と見る。労働関係の法律の改悪も狙うが、労働者を守る規制も悪と見ている。働き方改革など、労働側の政策を取り込む宣伝手段。マスコミを抑え、批判的報道をさせない。働き方改革と言いつつ、長時間労働は正しい。働き方改革と言いつつ、長時間労働は正しい。働き方改革と言いつつ、長時間労働は正しい。

今年度の労働講座では、安倍政権の狙いと労働組合の役割について「雇用破壊と戦える国づくり」に抗してと題して高木太郎先生(国労東京弁護団・日本労働弁護団理事)に講演をしていただいた。主催者あいさつでは恒本法対部長から、組織拡大の取り組み状況と、政治情勢について訴えがされ、「この学習会を受けて、安倍政権打倒に向けて国労東京は一層の団結を図って行こう」などのあいさつがされた。

# 憲法守れ！戦争させない！

## 5・3憲法集会

五月三日に、有明防災公園において五・三憲法集会実行委員会(戦争させない・九条壊すな！総がかり行動実行委員会、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合が協賛)主催の「施行七〇年いねー！日本国憲法！平和といのちと人権を！」五・三憲法集会」が開催され五万五千人の市民・労働者が集まり、国労東京からも多くの組合員が参加した。

集会には民進党・蓮舫代表をはじめ、社民党、共産党、自由党、沖縄の風の代表が参加。社民党・吉田党首は「この七〇年は、解釈改憲・立法改憲との戦いだった。破防法、自衛隊法、PKO法、特定秘密保護法、そして戦争法。私たちは成立阻止に向けて闘ってきた。そうした運動の一つ一つが、法律が成立しても、運用に歯止めをかける事ができる」、総が



各政党からもあいさつ



かり行動実行委員会・高田健共同代表からは「安倍政権は、朝鮮半島の軍事的緊張に便乗し、米艦防護にも踏み切った。安倍政権は外交交渉によって解決する道へ平和を訴えた。」

を遊ぶのではなく、米国の核戦争の威嚇に同調し、軍事的緊張を増大させる側に立っている。日本国憲法の精神が許さない暴挙だ。私たちはそれぞれの運動の経過や立場を超え、大きく連帯し総がかり実行委員会を結成し、歴史的な運動を展開した。私たちはこれまで以上の陣形を構築し、安倍政権の暴走を止めよう」などの訴えを行った。



講演する高木弁護士

しよう。共謀罪について、実際に行われた犯罪を罰するのが刑法の原則。窃盗、詐欺など未遂で罰せられるのは一部。殺人、強盗など予備の状態でも罰せられるのはさらにごく一部。共謀罪は、予備の前計画段階で成立する犯罪。「組織的犯罪集団」の定義があまりに限定されないに等しい。だが犯罪集団と判断するのか？これに抗するための労働組合の強みは、お互いの信頼関係がある事、外部にもネットワークがある事。組合内の学習、宣伝、対話をもっとしてほしい」などさまざまな報告がされた。

## JRの安全・安定輸送を求める 国労東京 JR 30年検証討論集会

7/8(土) 13時開場  
13時30分開会  
(終了予定 17時30分)

田町交通ビル 6階ホール (田町駅3分)

### 「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~満85歳  
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと き治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率1倍) 万円まで)

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート  
訪問面談サービスと専門医紹介 ベストドクターズ®サービス(プレミアムタイプ) (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです) Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

### 「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)  
新生きるためのがん保険Days Aプラン  
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ  
保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>  
アベニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F  
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822  
<引受保険会社>  
アフラック 東京第二法人営業部  
〒163-0456  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き  
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2016-0843 12月27日(181227)